

平成25年9月25日

佐賀市議会  
議長 福井久男様

建設環境委員会  
委員長 中野茂康

### 建設環境委員会調査報告書

本委員会において、下記のとおり調査しましたので報告します。

#### 記

#### 1 内 容

- 平成24年度事務事業に係る評価
- ・交通安全対策事業（道路整備課）
  - ・放置自転車等対策事業
  - ・公園維持管理事務
  - ・屋外広告物取扱い事業

#### 2 経過等

- (1) 平成25年7月16日（火） 評価する事務事業の選定
- (2) 平成25年8月 2日（金） 選定した事務事業の概要確認
- (3) 平成25年8月12日（月） 選定した事務事業に係る評価

#### 3 結 果

別添「平成24年度事務事業に係る評価報告書」のとおり

# 平成24年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **交通安全対策事業（道路整備課）**

評価委員会名 **建設環境委員会**

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など		
目的 妥当性	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●市民が日常生活を安全に、かつ安心して暮らしていくために、交通安全施設の整備は十分に上位施策と結びついている。		
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●危険箇所の調査や評価は、交通安全指導員や民間の企業や団体、住民等に任せることができるのではないか。		
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●交通事故発生率が低減しているものの、平成24年度においても1,374件発生している。新たな交通安全施設の整備はもとより、老朽化した施設の改修も含め、今後も継続して行っていくべき事業である。		
有効性	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●市民の要望に応じた事業が行われており、成果水準は保たれているが、さらに市として危険箇所の把握に努め、効果的な交通安全施設を整備していく必要がある。		
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●警察や市民生活部交通安全担当などと連携を密にしながら、効果的な推進を図るべきである。		
効率性	事業費の削減ができないか。(成果を低下させずに活動量の削減など事業費を削減できないか。)	●整備すべき危険箇所が存在しているため、事業費の削減は考えられないが、効果的な整備を優先させるなどの取り組みは必要である。		
	人件費(延べ実働時間)の削減ができないか。	●民間の企業や団体、住民等に調査や評価を任せることが可能ではないか。		
公平性	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●地域的な観点ではなく、佐賀市全体として危険箇所をなくしていくという意味から、主に道路意向調査に基づく整備計画のもと事業が実施されており、公平性は確保されている。		
5	極めて良好である	2	いくぶん問題がある	評価 <b>4</b>
4	良好である	1	かなり問題がある	
3	おおむね良好である	0	不適切である	

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など			
<p>●交通安全指導員や、民間の企業や団体、住民等の力を活用すべきである。</p> <p>●交通安全施設等の老朽化が進行しているため、今後積極的にその対策に取り組むべきである。</p>			

### 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

- 通学路の安全、安心のため、道路幅に応じた自転車通行帯のカラー舗装を進めるべきである。

# 平成24年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

放置自転車等対策事業

評価委員会名

建設環境委員会

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など		
目的 妥当性	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●放置自転車は良好な交通ネットワークを阻害するものであり、本市の交通の要所であるJR佐賀駅周辺の道路を市民が快適で安全に通行するため、必要な事業である。		
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●放置自転車については市の責任で対処することとなっており、現状どおり市が関与すべき事業である。		
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●放置自転車は、目に見えて減少しているとはいいがたく、その対策については継続した取り組みが必要である。		
有効性	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●放置自転車の撤去台数が減少傾向にあることから、一定の事業効果が上がっているものと考えられるが、自転車利用者への啓発等、さらなる取り組みが必要である。 ●放置自転車の多い地域は駅周辺に限ったものではないため、全市的該当箇所の対策に取り組む必要がある。		
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●民間の企業や団体等の力も活用して、市内の必要な箇所に十分な対策がなされるべきである。 ●景観的な視点やバス事業との連携なども考慮し、総合的な視点から放置自転車を減少させる取り組みを行う必要がある。		
効率性	事業費の削減ができないか。(成果を低下させずに活動量の削減など事業費を削減できないか。)	●指定管理者の運営を的確にチェックすることが事業費削減につながる。		
	人件費(延べ実働時間)の削減ができないか。	●指定管理者に委託しているため、削減はできないが、コスト削減以前の問題として、過去にあった不正処理問題等を踏まえ、指定管理者に対する監督責任の甘さについて、深刻な反省が必要である。		
公平性	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●自転車駐車場は全ての市民が利用できるため、公平性は保たれている。		
5	極めて良好である	2	いくぶん問題がある	評価 <b>4</b>
4	良好である	1	かなり問題がある	
3	おおむね良好である	0	不適切である	

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由	
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	●JR佐賀駅周辺だけでなく、市街地等の必要箇所の対策も進めるべきである。	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり		
	4 終期設定			
意見・提案など				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間の企業や団体等の力も活用し、市内の必要箇所の対策がなされるべきである。</li> <li>●景観的な視点やバス事業との連携も考慮すべきである。</li> <li>●総合的な視点から、放置自転車を減少させる取り組みを行うべきである。</li> </ul>				

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし

# 平成24年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名	公園維持管理事務	評価委員会名	建設環境委員会
-------	----------	--------	---------

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など		
目的 妥当性	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●樹木や花などのみどりには、生活環境の保全や安らぎを感じる景観の創出などさまざまな効果があり、上位施策と結びついている。		
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●市が管轄する公園施設であるため、市が主体的に適切な維持管理を行う必要があるが、実際に公園を利用する市民の協力を得られるような取り組みも必要である。		
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●通年で快適に市民が公園を利用することができるための事業であり、必要性は低下していない。		
有効性	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●市民が今ある公園に満足している割合は66.7%と低く、雑草繁茂、遊具点検、トイレ管理など、あるべき水準に達していない。維持管理業務の検証や委託先との意見交換を行う必要がある。		
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●公園を管理する多くの部門と地元住民との協力など、関係部署、利用者相互の連携により、成果向上を図るべきである。		
効率性	事業費の削減ができないか。(成果を低下させずに活動量の削減など事業費を削減できないか。)	●安心、安全で気持ちのよい公園を維持するためには、施設の検証も必要であり、削減できない。		
	人件費(延べ実働時間)の削減ができないか。	●公園施設の老朽化への対応や、遊具等の点検など、業務がふえることはあっても減ることはないので、これ以上の人件費削減はできない。		
公平性	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●公園の設置に地域的な偏りはあるものの、利用を地域的に制限しているわけではないため、公平性は確保されている。		
5	極めて良好である	2	いくぶん問題がある	評価 <b>3</b>
4	良好である	1	かなり問題がある	
3	おおむね良好である	0	不適切である	

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園管理委託費とその業務の実績がかけ離れている箇所も見られ、検証が必要である。</li> <li>●周辺住民との連携の強化が必要である。</li> <li>●公園施設(遊具など)をデータベース化して、老朽化による危険性の把握に努め、事故防止を図る必要がある。</li> <li>●消毒剤の使用については、安全に十分に配慮し、慎重な対応を求める。</li> </ul>			

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし

# 平成24年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名	屋外広告物取扱い事業	評価委員会名	建設環境委員会
-------	------------	--------	---------

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など		
目的 妥当性	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●屋外広告物はまちの景観に大きく影響するため、秩序ある景観形成を維持するための本事業は上位施策に結びついている。		
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●行政が指導、許可の権限を一元的に持つものであり、市が関与すべきである。		
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●良好な景観形成に必要であり、事業の目的の必要性は低下していない。		
有効性	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●簡易広告物は撤去活動の成果が見えてきているが、条例施行前に設置された自家用広告物なども多く、さらなる市民への周知及び広告物所有者等への理解を求める対応が必要である。		
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●同じ目的を持つほかの事務事業は見当たらないため、他事業との統廃合や連携はできない。		
効率性	事業費の削減ができないか。(成果を低下させずに活動量の削減など事業費を削減できないか。)	●今後も広告物所有者等と丁寧な話し合いをする努力が必要であるため、削減はできない。		
	人件費(延べ実働時間)の削減ができないか。	●所有者等に対し周知、指導が必要であり、削減できない。		
公平性	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●市内全域における屋外広告物に対する指導であるため、公平性は保たれている。		
5	極めて良好である	2	いくぶん問題がある	評価 <b>2</b>
4	良好である	1	かなり問題がある	
3	おおむね良好である	0	不適切である	

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由	
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止		●平成20年4月に施行され、平成25年3月までの5年間は経過措置期間であったことを考慮しても、これまで成果が得られていない。
	3 活動量の縮小	7 現状どおり		
	4 終期設定			
意見・提案など				
<p>●屋外広告物設置者の規模等によって対応が大きく変わってくる。長くデフレが続いた現在の社会状況も考慮した上で、今後の対応を検討すべきである。</p> <p>●のぼり旗等は景観にとって大きなマイナスであり、今後、より徹底した対策が必要である。景観の形成は、その都市の文化度に大きく関わってくるものである。市民自身の景観に対する意識をより向上させるような取り組みを強化すべきである。</p>				

### 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし